

部名	部長	班名	班長	課・局	配備区分				災害時(災害対策本部)における事務分掌
					1次	2次	3次	4次	
総務対策部	部長:危機管理監 (総務班長兼務)	総務班	班長:危機管理監 副班長:総務課長補佐	総務課	1	4	7	14	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害対策本部及び災害警戒本部の設置並びに廃止に関すること。 2 現地対策本部の設置及び廃止に関すること。 3 避難の準備、勧告、指示の発令及び解除に関すること。 4 防災会議との連絡調整に関すること。 5 災害対策の総括に関すること。 6 本部会議に関すること。 7 総務対策部の統括に関すること。 8 国、県及び関係機関との連絡調整に関すること。 9 気象情報、河川・ダム等の諸情報の収集に関すること。 10 各対策部及び各支所対策部との連絡調整に関すること。 11 避難所の指定に関すること。 12 職員の配備、招集、編成及び出勤に関すること。 13 水防資材、機材の備蓄、管理に関すること。 14 自衛隊の派遣要請に関すること。 15 県及び他市町村への協力要請等に関すること。 16 災害調査に関すること。 17 災害情報の収集及び集計に関すること。 18 行方不明者の把握、捜索に関すること。 19 県及び関係機関への災害報告に関すること。 20 防災行政無線通信に関すること。 21 消防団との連絡調整に関すること。 22 自治会及び自主防災組織等との連絡調整に関すること。 23 民間団体への協力要請に関すること。 24 職員の応援派遣に関すること。 25 職員の災害補償に関すること。 26 公共職業安定所との調整(雇い上げ)に関すること 27 本部長及び副本部長の秘書に関すること。 28 災害視察者に関すること。 29 本部長が特に命じたこと。
				財務課	1	4	7	13	<ol style="list-style-type: none"> 1 災害時における本庁施設の利用に関すること。 2 本庁舎の被害調査及び災害対策に関すること。 3 本庁舎の非常用電源に関すること。 4 車両の配備に関すること。 5 市有財産の被害調査及び応急対策に関すること。 6 災害対策に必要な経費の予算経理に関すること。 7 災害復旧対策に関する資金収支に関すること。 8 食料その他必要な物資の調達及び出納に関すること。
	副部長:総務課長	財務課	1	4	7	13	<ol style="list-style-type: none"> 1 義援金等の受領、保管及び配分に関すること。 2 抛出者等に対する礼状等の発送に関すること。 3 災害対策に必要な経費の出納経理に関すること。 		
	副部長:総務課長	広報班	班長:企画政策課長 副班長:企画政策課長補佐	企画政策課	1	3	4	7	<ol style="list-style-type: none"> 1 市ホームページによる災害情報等の提供に関すること。 2 広報に関すること。 3 報道機関との連絡調整及び協力に関すること。 4 災害記録写真に関すること。 5 公共交通機関の被害調査及び運行状況等に関すること。 6 災害に関する国・県への要望書等に関すること。 7 救援物資の輸送に関すること。(主:議会事務局・監査員事務局、副:企画政策課)
				商工班	班長:港湾商工課長 副班長:情報管理課長	港湾商工課	3	7	11
				観光特産品協会 情報管理課				<ol style="list-style-type: none"> 1 観光客等に対する災害情報の提供に関すること。 1 住民情報等のデータ出力に関すること。 2 各種システムの支援に関すること。 3 商工観光関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 	
民生対策部	部長:福祉課長 (救助班長兼務)	救助班	班長:福祉課長 (民生対策部長兼務) 副班長:税務課長	福祉課	4	13	22	44	<ol style="list-style-type: none"> 1 保健福祉対策部の総括に関すること。 2 社会福祉関係施設の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 3 日本赤十字社及び市社会福祉協議会有明支所との連絡に関すること。 4 福祉団体及びボランティアとの連絡調整に関すること。 5 災害相談窓口の開設、被災者の相談に関すること。 6 避難所の開設、要員の派遣、運営及び管理等に関すること。 7 リ災者への物資等の配給に関すること。 8 災害救助法(厚生労働省所管)に基づく諸対策に関すること。 9 救援物資の受付及び保管配分に関すること。 10 被服寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関すること。 11 救援状況の報告に関すること。 12 遺体の収容に関すること。 13 災害時避難行動要支援者等の実態把握及び情報提供に関すること。 14 リ災者に対する食料の炊き出し及び配給に関すること。 15 リ災者の生活保護及び世帯更生資金貸付等に関すること。
				税務課					
	副部長:保健課長 (救護班長兼務)	救護班	班長:保健課長 (民生対策副部長兼務) 副班長:保健課長補佐	保健課	3	8	13	26	<ol style="list-style-type: none"> 1 医療機関との連絡調整及び救護要請に関すること。 2 保健所との連絡調整に関すること。 3 救護所の設置及び運営に関すること。 4 救護班の編成及び派遣に関すること。 5 医薬品及び医療用資機材に関すること。 6 衛生広報に関すること。 7 感染症の発生予防対策に関すること。 8 伝染病その他被害調査に関すること。 9 消毒医薬品等の配布に関すること。 10 負傷者の救護及び避難所の保健指導に関すること。 11 避難所における健康相談窓口の設置に関すること。 12 医療救護、助産に関すること。
				市民環境課	1	4	6	12	<ol style="list-style-type: none"> 1 清掃関係施設・農業用集排水関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関すること。 2 し尿、ごみ等廃棄物の処理に関すること。 3 遺体の埋火葬に関すること。 4 消毒に関すること。 5 墓地被害の応急対策に関すること。 6 死亡獣畜の処理に関すること。 7 食品衛生に関すること。 8 応急対策用資機材(集落排水関係)の確保に関すること。

部名	部長	班名	班長	課・局	配備区分				災害時(災害対策本部)における事務分掌
					1次	2次	3次	4次	
農業対策部	部長:農政畜産課長 (農政畜産班長兼務) 副部長:耕地林務水産課長 (耕地林務水産班長兼務)	農政畜産班	班長:農政畜産課長 (農業対策部長兼務) 副班長:農政畜産課長補佐	農政畜産課	1	4	7	14	1 農政対策部の総括に関する事。 2 農業関係の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関する事。 3 大隅地域振興局(農林水産部)との連絡調整に関する事。 4 農業協同組合、農業団体、その他関係団体との連絡調整に関する事。 5 災害時の農産物資に関する事。 6 農業関係災害に対する金融に関する事。 7 畜産関係の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関する事。 8 農業協同組合、畜産団体、その他関係団体との連絡調整に関する事。 9 家畜伝染病の防疫に関する事。
		耕地林務水産班	班長:耕地林務水産課長 (農業対策副部長兼務) 副班長:耕地林務水産課長補佐	耕地林務水産課	1	3	5	9	1 農地・農業用施設・水産・林務関係の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関する事。 2 大隅地域振興局(農林水産部)との連絡調整に関する事。 3 森林組合、漁業協同組合、土地改良区、その他関係団体との連絡調整に関する事。 4 災害時の林水産物資に関する事。 5 林野火災に関する事。 6 災害用船艇のあっせんに関する事。 7 応急対策用資機材の確保に関する事。
土木対策部	部長:建設課長 (土木水防班長兼務) 副部長:高速道路対策監 (土木水防副班長兼務)	土木水防班	班長:建設課長 (土木水防対策部長兼務) 副班長:都市政策推進室長 (土木水防対策副部長兼務)	建設課	3	5	8	15	1 建設対策部の総括に関する事。 2 土木・建築・建設・都市公園関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関する事。 3 大隅地域振興局(建設部)その他関係機関との連絡調整に関する事。 4 土木・建築・建設工事関係者との連絡調整に関する事。 5 応急対策用資機材の確保に関する事。 6 労務対策に関する事。 7 地すべり、土砂崩れ等による災害対策に関する事。 8 水門の操作及び河川堤防の巡視に関する事。 9 通行止及び迂回路等の計画並びに実施に関する事。 10 避難路、輸送路の確保に関する事。 11 障害物の除去に関する事。 12 応急仮設住宅等の建築、供与に関する事。 13 応急仮設住宅の入居に関する事。 14 被災市営住宅の応急処理に関する事。 15 市営住宅の供給に関する事。 16 被災建築物応急危険度判定の実施に関する事。
水道対策部	部長:水道課長 (水道班長兼務) 副部長:水道課長補佐 (水道副班長兼務)	水道班	班長:水道課長 (水道対策部長兼務) 副班長:水道課長補佐 (水道対策副部長兼務)	水道課	1	3	5	10	1 水道対策部の総括に関する事。 2 上水道関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関する事。 3 飲料水の確保及び給水に関する事。 4 被災地の給水計画に関する事。 5 応急対策用資機材の確保に関する事。
公安消防対策部	部長:消防団長 副部長:各方面隊長 (消防連絡班長兼務)	消防連絡班	班長:各方面隊長 (公安消防対策副部長兼務) 副班長:各方面副隊長						1 消防対策部の総括に関する事。 2 関係機関との連絡調整に関する事。 3 資機材の確保に関する事。 4 非常無線通信に関する事。 5 気象情報に関する事。 6 消防法に基づく消防活動その他災害応急対策に関する事。 7 水防法に基づく水防活動その他対策に関する事。 8 避難、誘導、救出及び捜索に関する事。 9 情報収集(水位、流量、その他情報を含む)及び広報に関する事。 10 災害状況調査に関する事。
輸送対策部	部長:議会事務局長 (輸送班長兼務) 副部長:議会事務局次長 (輸送副班長兼務)	輸送班長	班長:議会事務局長 (輸送対策部長兼務) 副班長:議会事務局次長 (輸送副部長兼務)	議会事務局 監査委員事務局	1	2	4	7	1 議員への被害等の速報及び連絡調整に関する事。 2 議会関係者の視察に関する事。 3 その他議会対策に関する事。 4 救援物資の輸送に関する事。(主:議会事務局・監査委員事務局、副:企画政策課) 1 救援物資の輸送に関する事。(主:議会事務局・監査委員事務局、副:企画政策課)
教育対策部	部長:教育総務課長 (教育総務班長兼務) 副部長:生涯学習課長 (教育施設班長兼務)	教育総務班	班長:教育総務課長 (教育対策部長兼務) 副班長:学校教育課長	教育総務課 学校教育課	2	5	8	16	1 教育対策部の総括に関する事。 2 学校・社会教育関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関する事。 3 学校給食に関する事。 1 児童、生徒等の避難及び安全確保に関する事。 2 学校教育施設等での避難受け入れの調整及び協力に関する事。 3 教材等の調達及び施設、教職員の確保に関する事。
		教育施設班	班長:生涯学習課長 (教育対策副部長兼務) 副班長:生涯学習課長補佐	生涯学習課	2	5	9	18	1 生涯学習関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関する事。 2 災害後の教育環境及び保健衛生に関する事。 3 史跡、文化財の被害調査及び保護に関する事。 4 教育事務所その他関係機関との連絡調整に関する事。
		松山分室班	班長:松山分室教育係長	教育分室	0	1	1	1	1 支所管内の学校・社会教育関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関する事。 2 支所管内の児童、生徒等の避難及び安全確保に関する事。 3 支所管内の学校教育施設等での避難受け入れの調整及び協力に関する事。 4 支所管内の学校給食に関する事。 5 支所管内の災害後の教育環境及び保健衛生に関する事。 6 支所管内の史跡、文化財の被害調査及び保護に関する事。 7 その他本部担当班との連絡調整に関する事。
		有明分室班	班長:有明分室教育係長	教育分室	0	1	1	3	1 支所管内の学校・社会教育関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関する事。 2 支所管内の児童、生徒等の避難及び安全確保に関する事。 3 支所管内の学校教育施設等での避難受け入れの調整及び協力に関する事。 4 支所管内の学校給食に関する事。 5 支所管内の災害後の教育環境及び保健衛生に関する事。 6 支所管内の史跡、文化財の被害調査及び保護に関する事。 7 その他本部担当班との連絡調整に関する事。

部名	部長	班名	班長	課・局	配備区分				災害時(災害対策本部)における事務分掌
					1次	2次	3次	4次	
松山支所対策部	部長:松山支所長兼 総務市民課長 (松山支所総務班長兼務) (現地災害対策本部長兼務) 副部長:産業建設課長 (松山支所農政土木 水防班長兼務)	総務民生班	班長:松山支所長兼 総務市民課長 (松山支所対策部長兼務) 副班長:総務市民課長補佐	総務市民課					1 本庁との総括調整に関すること。 2 支所管内の災害対策の総括に関すること。 3 支所対策部の総括に関すること。 4 支所管内の関係機関との連絡調整に関すること。 5 支所管内の気象情報、河川・ダム等の諸情報の収集に関すること。 6 支所各班との連絡調整に関すること。 7 支所管内の避難所の指定に関すること。 8 支所の職員の配備、招集、編成及び出動の調整に関すること。 9 支所管内の水防資材、機材の備蓄、管理に関すること。 10 支所管内の災害調査に関すること。 11 支所管内の災害情報の収集及び集計並びに本庁への報告に関すること。 12 支所管内の行方不明者の把握、捜索に関すること。 13 支所管内の防災行政無線通信に関すること。 14 支所管内の消防団との連絡調整に関すること。 15 支所管内の自治会及び自治防災組織等との連絡調整に関すること。 16 支所管内の民間団体への協力要請に関すること。 17 支所管内の広報に関すること。 18 災害時における支所施設の利用に関すること。 19 支所庁舎の被害調査及び災害対策に関すること。 20 支所庁舎の非常用電源に関すること。 21 支所管理の車両の配備に関すること。 22 市有財産の被害調査及び応急対策に関すること。 23 支所管内の食料その他必要な物資の調達及び出納に関すること。 24 支所管内の観光関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 25 支所管内の商工会等との連絡調整に関すること。 26 観光客等に対する災害情報の提供に関すること。 27 支所管内の公共交通機関の被害調査及び運行状況等に関すること。 28 支所長が特に命じたこと。
					1	4	7	14	1 支所管内の災害救助に関すること。 2 支所管内の被災世帯の固定資産等の調査に関すること。 3 被災者に係る納税の減免・猶予に関すること。 4 り災証明の発行に関すること。 5 支所管内の社会福祉関係施設の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 6 日本赤十字社及び市社会福祉協議会松山支所との連絡に関すること。 7 支所管内の福祉団体及びボランティアとの連絡調整に関すること。 8 支所管内の災害相談窓口の開設、被災者の相談に関すること。 9 支所管内の避難所の開設、要員の派遣、運営及び管理等に関すること。 10 支所管内のり災者への物資等の配給に関すること。 11 支所管内の救援物資の受付及び保管配分に関すること。 12 支所管内の被服道具その他生活必需品の給与又は貸与に関すること。 13 支所管内の救援状況の報告に関すること。 14 支所管内の遺体の収容に関すること。 15 支所管内の災害時避難行動要支援者等の実態把握及び情報提供に関すること。 16 支所管内のり災者に対する食料の炊き出し及び配給に関すること。 17 支所管内の生活保護及び世帯更生資金貸付等に関すること。 18 支所管内の医療機関との連絡調整及び救護要請に関すること。 19 支所管内の救護所の設置及び運営に関すること。 20 支所管内の救護班の編成及び派遣に関すること。 21 支所管内の医薬品及び医療用資機材に関すること。 22 支所管内の衛生広報に関すること。 23 支所管内の感染症の発生予防対策に関すること。 24 支所管内の伝染病その他被害調査に関すること。 25 支所管内の消毒医薬品等の配布に関すること。 26 支所管内の負傷者の救護及び避難所の保健指導に関すること。 27 支所管内の避難所における健康相談窓口の設置に関すること。 28 支所管内の医療救護、助産に関すること。 29 支所管内のし尿、ごみ等廃棄物の処理に関すること。 30 支所管内の遺体の埋火葬に関すること。 31 支所管内の消毒に関すること。 32 支所管内の墓地被害の応急対策に関すること。 33 支所管内の死亡獣畜の処理に関すること。 34 支所管内の食品衛生に関すること。 35 支所管内の応急対策用資機材(集落排水関係)の確保に関すること。 36 その他本担当班との連絡調整に関すること。
						産業建設課			
		農政土木水防班長	班長:産業建設課長 副班長:農業員会事務局長	農業委員会事務局					1 委員への被害等の速報及び連絡調整に関すること。 2 委員関係者の視察に関すること。 3 その他委員会対策に関すること。

部名	部長	班名	班長	課・局	配備区分				災害時(災害対策本部)における事務分掌
					1次	2次	3次	4次	
志布志支所対策部	部長:志布志支所長 (志布志支所総務班長兼務) (現地災害対策本部長兼務) 副部長:志布志支所 福祉課長 (志布志支所民生班長兼務)	総務班	班長:志布志支所長兼 地域振興課長 (志布志支所対策部長兼務) 副班長:地域振興課長補佐	地域振興課					1 本庁との総括調整に関すること。 2 支所管内の災害対策の総括に関すること。 3 支所対策部の総括に関すること。 4 支所管内の関係機関との連絡調整に関すること。 5 支所管内の気象情報、河川・ダム等の諸情報の収集に関すること。 6 支所各班との連絡調整に関すること。 7 支所管内の避難所の指定に関すること。 8 支所の職員の配備、招集、編成及び出勤の調整に関すること。 9 支所管内の水防資材、機材の備蓄、管理に関すること。 10 支所管内の災害調査に関すること。 11 支所管内の災害情報の収集及び集計並びに本庁への報告に関すること。 12 支所管内の行方不明者の把握、捜索に関すること。 13 支所管内の防災行政無線通信に関すること。 14 支所管内の消防団との連絡調整に関すること。 15 支所管内の自治会及び自治防災組織等との連絡調整に関すること。 16 支所管内の民間団体への協力要請に関すること。 17 支所管内の広報に関すること。 18 災害時における支所施設の利用に関すること。 19 支所庁舎の被害調査及び災害対策に関すること。 20 支所庁舎の非常用電源に関すること。 21 支所管理の車両の配備に関すること。 22 市有財産の被害調査及び応急対策に関すること。 23 支所管内の食料その他必要な物資の調達及び出納に関すること。 24 支所管内の商工観光関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 25 支所管内の商工会等との連絡調整に関すること。 26 観光客等に対する災害情報の提供に関すること。 27 支所管内の公共交通機関の被害調査及び運行状況等に関すること。 28 支所長が特に命じたこと。
		民生班	班長:福祉課長 (志布志支所対策副部長兼務) 副班長:市民税務課長	市民税務課 福祉課					1 支所管内の被災世帯の固定資産等の調査に関すること。 2 被災者に係る納税の減免・猶予に関すること。 3 り災証明の発行に関すること。 4 支所管内の清掃関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関すること。 5 支所管内のし尿、ごみ等廃棄物の処理に関すること。 6 支所管内の遺体の埋火葬に関すること。 7 支所管内の消毒に関すること。 8 支所管内の墓地被害の応急対策に関すること。 9 支所管内の死に動物の処理に関すること。 10 支所管内の食品衛生に関すること。 1 支所管内の災害救助に関すること。 2 支所管内の社会福祉関係施設の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 3 日本赤十字社及び市社会福祉協議会との連絡に関すること。 4 支所管内の福祉団体及びボランティアとの連絡調整に関すること。 5 支所管内の災害相談窓口の開設、被災者の相談に関すること。 6 支所管内の避難所の開設、要員の派遣、運営及び管理等に関すること。 7 支所管内のり災者への物資等の配給に関すること。 8 支所管内の救援物資の受付及び保管配分に関すること。 9 支所管内の被服寝具その他生活必需品の給与又は貸与に関すること。 10 支所管内の救援状況の報告に関すること。 11 支所管内の遺体の収容に関すること。 12 支所管内の災害時要援護者等の実態把握及び情報提供に関すること。 13 支所管内のり災者に対する食料の炊き出し及び配給に関すること。 14 支所管内の生活保護及び世帯更生資金貸付等に関すること。 15 支所管内の医療機関との連絡調整及び救護要請に関すること。 16 支所管内の救護所の設置及び運営に関すること。 17 支所管内の救護班の編成及び派遣に関すること。 18 支所管内の医薬品及び医療用資機材に関すること。 19 支所管内の衛生広報に関すること。 20 支所管内の感染症の発生予防対策に関すること。 21 支所管内の伝染病その他被害調査に関すること。 22 支所管内の消毒医薬品等の配布に関すること。 23 支所管内の負傷者の救護及び避難所の保健指導に関すること。 24 支所管内の避難所における健康相談窓口の設置に関すること。 25 支所管内の医療救護、助産に関すること。 26 その他本部担当班との連絡調整に関すること。
		農政土木水防班長	班長:産業建設課長 副班長:産業建設課長補佐	産業建設課					1 支所管内の農業関係の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 2 支所管内の農業協同組合、農業団体、その他関係団体との連絡調整に関すること。 3 支所管内の災害時の農産物資に関すること。 4 支所管内の農業関係災害に対する金融に関すること。 5 支所管内の畜産関係の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 6 支所管内の農業協同組合、畜産団体、その他関係団体との連絡調整に関すること。 7 支所管内の家畜伝染病の防疫に関すること。 8 支所管内の農地・農業用施設・水産・林業関係の災害対策及び被害調査・報告並びに応急対策に関すること。 9 支所管内の森林組合、漁協協同組合、土地改良区、その他関係団体との連絡調整に関すること。 10 支所管内の災害時の林水産物資に関すること。 11 支所管内の林野火災に関すること。 12 支所管内の災害用船艇のあっせんに関すること。 13 支所管内の応急対策用資機材の確保に関すること。 14 支所管内の土木関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関すること。 15 支所管内の地すべり、土砂崩れ等による災害対策に関すること。 16 支所管内の水門の操作及び河川堤防の巡視に関すること。 17 支所管内の通行止及び迂回路等に関すること。 18 支所管内の避難路、輸送路の確保に関すること。 19 支所管内の障害物の除去に関すること。 20 支所管内の土木工事関係者との連絡調整に関すること。 21 支所管内の応急対策用資機材の確保に関すること。 22 支所管内の建築関係施設等の災害対策及び被害調査・報告並びに応急復旧対策に関すること。 23 支所管内の応急仮設住宅等の建築、供与に関すること。 24 支所管内の被災市営住宅の応急処理に関すること。 25 支所管内の市営住宅の供給に関すること。 26 支所管内の建築工事関係者との連絡調整に関すること。 27 支所管内の公園関係施設等の災害対策及び災害調査報告並びに応急復旧対策に関すること。 28 その他本部担当班との連絡調整に関すること。